



世界に貢献する「科学技術創造圏」

むつ小川原開発地区

Welcome to Mutsu-Ogawara Industrial Park.

青森県

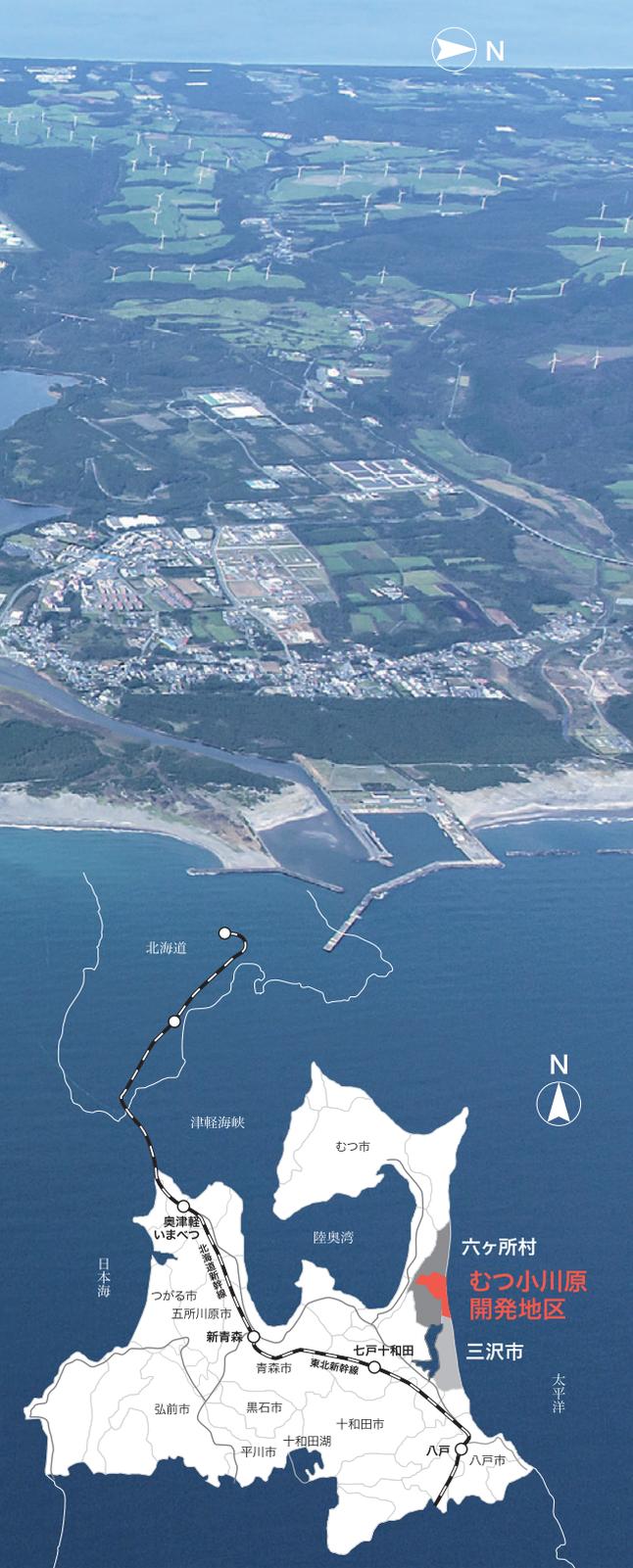
世界に貢献する 「科学技術創造圏」

むつ小川原開発地区は、青森県六ヶ所村及び三沢市に位置する約5,180ヘクタールの大規模開発地区です。これまでの50年以上にわたる開発の進展により、環境・エネルギー問題などの国際的課題に対応し得る研究開発や産業集積の拠点形成の素地ができていくほか、港湾、道路などの社会基盤も整備されています。森と湖に囲まれた「科学技術創造圏」へ。

むつ小川原開発地区への立地を心よりお待ちしております。

むつ小川原開発のあゆみ

昭和 44年(1969)	5月 30日	新全国総合開発計画閣議決定	昭和 60年(1985)	4月 18日
47年(1972)	6月 8日	むつ小川原開発第1次基本計画及び住民対策大綱策定		4月 26日
	9月 14日	「むつ小川原開発について」閣議口頭了解	平成 2年(1990)	12月 3日
50年(1975)	12月 20日	むつ小川原開発第2次基本計画策定	10年(1998)	6月 22日
52年(1977)	8月 30日	「むつ小川原開発について」閣議口頭了解	12年(2000)	8月 4日
	9月 13日	むつ小川原港重要港湾政令指定	17年(2005)	10月 12日
	12月 2日	むつ小川原港港湾計画運輸大臣承認	19年(2007)	5月 14日
55年(1980)	11月 11日	国家石油備蓄基地着工(昭和60年9月30日完成)		6月 22日
59年(1984)	7月 27日	原子燃料サイクル施設の六ヶ所村立地について協力要請(事業概要発表)	20年(2008)	6月 3日
60年(1985)	4月 17日	むつ小川原開発第2次基本計画修正(「付」追加)	21年(2009)	3月 30日
			22年(2010)	3月 12日
			29年(2017)	10月 1日



新むつ小川原開発 基本計画

(2007年5月14日策定、2007年6月22日閣議口頭了解)

計画は、開発を進めるに当たっての基本的な方向性を示すもので、2020年代までの基本的指針として青森県が取りまとめたものです。

国は県が策定した基本計画について、閣議口頭了解により、推進すべき措置を講ずることとしています。

開発の方向

環境、エネルギー及び科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開を図り、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を進めます。

開発の展開

[1] 研究開発機能の展開

- ①次世代核融合炉の実現に向けた国際研究拠点の整備
- ②バイオマス、天然ガス、水素等のクリーンなエネルギーの利用等に係る研究開発や実証試験等の集積
- ③環境科学技術研究所の機能拡充
- ④放射光施設の整備、活用
- ⑤大学院大学等の中核的な研究・人材育成機能の整備

[2] 産業の立地展開

- ①フラットパネルディスプレイ関連産業の集積等
- ②研究開発成果の活用や規制緩和等の先行導入による新産業創出、先端産業やものづくり産業の立地展開
- ③原子燃料サイクル事業への安全確保を第一義とした慎重かつ総合的な対処
- ④原子燃料サイクル関連産業の立地、エネルギーの安定供給に資する備蓄設備の立地等

土地利用想定

開発地区約5,180haのうち、開発用地を約3,290ha、公共用地を約210ha、緑地を約1,680haと見込みます。

推進体制

むつ小川原開発は、国土交通省、青森県、六ヶ所村、(一社)日本経済団体連合会、(株)日本政策投資銀行、新むつ小川原(株)の6者で構成される「むつ小川原開発推進協議会」等を通じて、開発の推進が図られています。

原子燃料サイクル施設立地協力要請受諾

「むつ小川原開発について」閣議口頭了解

環境科学技術研究所設立

今後のむつ小川原開発の進め方について(新計画の骨子案)策定

新むつ小川原(株)設立

ITER計画に係る幅広いアプローチ(BA)の立地要請を受諾

新むつ小川原開発基本計画策定

「むつ小川原開発について」閣議口頭了解

六ヶ所村次世代エネルギーパーク認定

(平成22年5月18日～ 見学受付業務開始)

BA一部事業開始

BA施設全棟完成

青森県量子科学センター開設

新幹線

H5・E5系車両「はやぶさ」により、東京-新青森間が最短2時間58分で結ばれています。むつ小川原開発地区へは「七戸十和田駅」から車で約50分。首都圏などからの移動時間が大幅に短縮しました。また、東北・北海道新幹線により、新函館北斗-七戸十和田間が最短1時間13分で結ばれています。



東北・北海道新幹線H5系「はやぶさ」
(提供:JR北海道)

東京-新青森間	2時間58分 (最短)
東京-七戸十和田間	3時間01分 (最短)

※最短所要時間は、令和7年1月現在のもの。

空港

青森空港・三沢空港の2つの空港と国内主要都市が概ね1時間半以内で結ばれており、首都圏や関西圏からでも十分に日帰りビジネスが可能です。なお、青森空港は3,000mの滑走路を有し、濃霧による欠航を克服するための計器着陸システム「CAT-Ⅲ」が導入されているほか、立体駐車場も整備されているなど、冬場でも安全で快適に利用できる環境が整っています。



青森空港

便数	
青森空港	●東京6往復 ●札幌(新千歳)5往復 ●大阪7往復 ●名古屋3往復 ●神戸1往復 ●ソウル週3往復 ●台北3往復
三沢空港	●東京4往復 ●大阪1往復 ●札幌(丘珠)週3往復

※運航便数は令和6年12月現在のもので、季節によって異なる場合があります。また、国際線は運航計画等を基にしております。

自動車専用道路

東京都から弘前市を通り青森市に至る「東北縦貫自動車道弘前線」と、安代JCT(岩手県)で分岐して八戸市に至る「八戸線」により、首都圏から青森県まで車で約8時間で結ばれています。県内では、「上北自動車道」が全線開通し、「津軽自動車道」や「下北半島縦貫道路」などの各地を結ぶ道路整備が進められています。むつ小川原開発地区は下北半島縦貫道路の六ヶ所ICに隣接しており、近隣都市とのアクセスに活用されています。



下北半島縦貫道路

港湾

青森県には「青森港」、「八戸港」、「むつ小川原港」の3つの重要港湾があります。青森港は物流、観光の拠点として発展し、2024年には東北最多36回のクルーズ旅客船の寄港実績を記録しました。八戸港は商業、工業、国際物流の拠点として成長しており、2015年にはLNG輸入基地が操業を開始しました。むつ小川原港はむつ小川原開発の進展に応じて整備が進められており、産業活動等の展開により、今後更なる有効活用を図っていくこととしています。



むつ小川原港





物流の動脈を担う 道路

むつ小川原開発地区の中央で交差する東西幹線道路・南北幹線道路や、これらと連絡する幹線道路が整備されています。また、地区西端で下北半島縦貫道路と接続しており、県内外の主要都市への迅速なアクセスが可能となっています。



横浜吹越IC



下北半島縦貫道路

六ヶ所IC

六ヶ所村
工業用水道

六ヶ所
変電所

弥栄平中央地区

弥栄平北地区

南北幹線道路

六ヶ所村

内沼

東北町

小川原湖



事業に必要な水を 安定確保 工業用水

地区中央部(弥栄平中央地区)に、地下水を利用した工業用水を供給しています。企業立地の動向に合わせて適宜対応していきます。

【六ヶ所村工業用水道概要】

給水能力: 2,500m³/日

料金単価: 30円/m³

水質: 原水供給、工業用水道の供給標準水質に適合
※飲料水の水質と同等レベル



様々な事業ニーズに 対応 造成済分譲地

地区内には「弥栄平北地区」、「弥栄平中央地区」、「沖付ポートサイド地区」の3か所の造成済分譲地があり、事業ニーズに応じた自由なレイアウトでの迅速な立地が可能です。

また、その他の分譲地についても100ha規模の大規模な造成・提供が可能となっており、新規プロジェクトの立地に適した環境が整備されています。(詳しくは、P09-10)



自然と調和した ゆとりある暮らし 住環境

六ヶ所村中心部、むつ小川原開発地区の北部に位置する「尾駮レイクタウン」には、生活に必要な商業施設や飲食店、公共施設等が集まっており、快適な住環境が整備されています。
(詳しくは、P11-12)



拡張余地の大きい 重要港湾 むつ小川原港

県内15の港湾のうち、青森港・八戸港とともに昭和52年9月にむつ小川原開発の中核として重要港湾の指定を受けています。新たな産業活動の展開に応じた更なる施設の整備が可能です。



※載貨重量トン数(D/W)：満載喫水線の限度まで貨物を積載した時の全重量から船舶自体の重量を差し引いたトン数



規模に応じた 引き込みが可能 電力

地区内の電力は、高圧6,600ボルトを近隣の電線から、特別高圧66,000ボルト及び154,000ボルトを六ヶ所変電所からそれぞれ引き込み可能です。



安定した通信回線が 使用可能 通信網

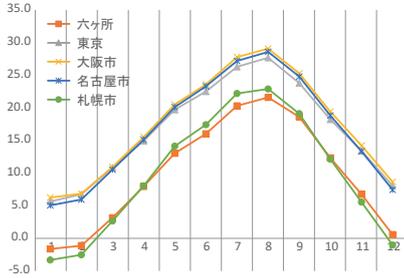
複数の通信会社が地区内に光通信回線を敷設しています。

冷涼で低い自然災害リスク

- 年間を通して冷涼な気候に加え、冬場は少ない降雪量。
- 落雷や台風が少なく、自然災害リスクが低い。
- 強固な地盤による安定した立地環境が確保されている。

■ 月別平均気温

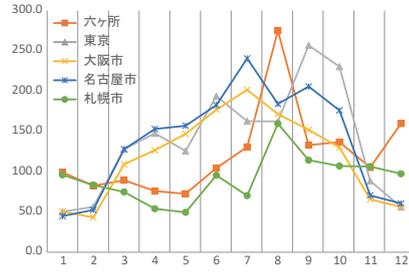
(2014年～2023年の平均)



出所:気象庁HP

■ 月別平均降水量

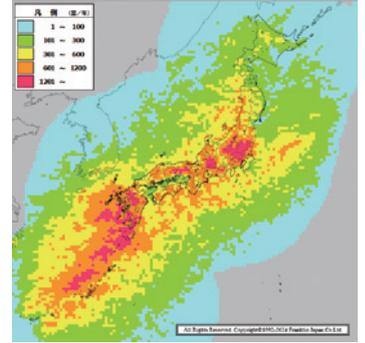
(2014年～2023年の平均)



出所:気象庁HP

■ 落雷日数

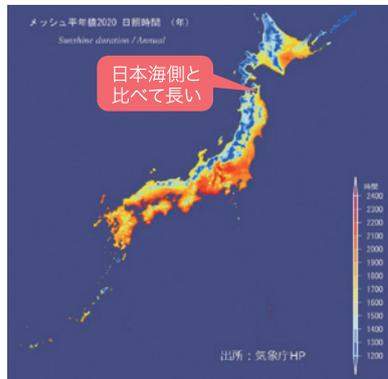
(2014年～2023年の平均)



出所:(株)フランクリン・ジャパンHP

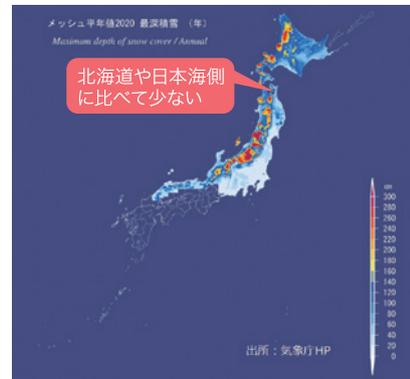
■ 日照時間

(1991年～2020年の平均値)



■ 最深積雪

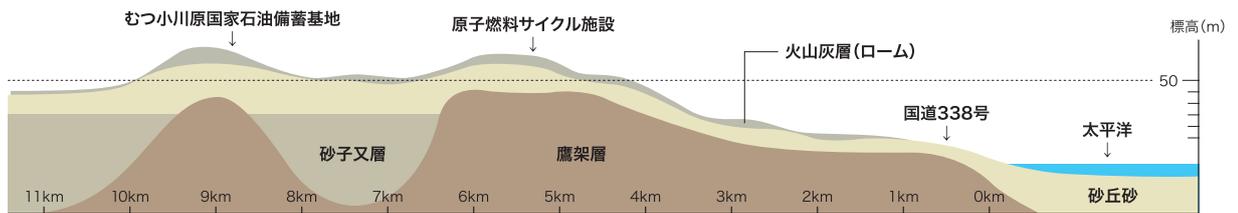
(1991年～2020年の平均値)



■ 地震に強い良好な地盤

【地形】臨海部の低地部平坦地とそれに連なる標高50～70mの段丘台地

【地質】概ね表層2～3mはN値5程度のローム層。その下部に良好な砂層地盤(N値30以上)があり、原子燃料サイクル施設等の建設にも耐えうる大きな地耐力がある。



立地企業約100社が集積

- エネルギー関連企業を中心に立地が進む
- 立地企業連絡会等による企業間交流

最先端の研究開発拠点

- 核融合や原子力関係の研究施設が立地
- 新たな研究開発や実証試験等の実現に取り組む
- 国内外からの研究者が増え続けている

分譲可能面積1,600ha超 大規模な用地ニーズに対応可能

- 新むつ小川原(株)一社の保有地のため、事業ニーズに的確に対応可能
- 造成済分譲地は自由なレイアウトに対応
- 未造成地では100ha規模の造成・提供が可能

充実した支援制度

- 青森県がワンストップサービスで立地に関する手続・相談をサポート
- 補助金や電気料金の割引など、青森県、六ヶ所村の各種優遇制度が活用可能

地区全体

分譲地

様々な事業ニーズに対応可能
スピーディーな事業展開をサポート



おぶち
尾駈レイクタウン・尾駈レイクタウン北地区

六ヶ所村中心部に位置する尾駈レイクタウンは、事業所や住宅などが立地しているほか、ショッピングセンターや飲食店、公共施設などが集積しています。

また、北側に隣接する尾駈レイクタウン北地区では、教育施設や医療施設等が整備されるとともに、六ヶ所村により住宅地や商業用地として土地の分譲が進められています。(宅地購入や住宅新築等に対する助成制度あり)



より良い住環境を目指す六ヶ所村の取組

教育

- 幼保連携型の認定こども園「おぶちこども園」の設置
- 0歳児から5歳児の保育料無料
- 小中学生の給食費無料
- 小中高校までの健康診断、医療費無料
- 屋内温水プールの設置



おぶちこども園



屋内温水プール「ろっぷ」

医療

- 医療・福祉・健康等の分野を一体化した「六ヶ所村医療センター」の設置
- 村民の健康診断無料



六ヶ所村医療センター

国際交流

- 量子科学技術研究開発機構六ヶ所研究所の外国人研究者等の子弟受け入れ等のため、「国際教育研修センター」を設置
- 小中学生の海外体験学習、高校生の異文化交流等の事業の実施
- 国際交流員(2名)、外国語指導助手(5名)の配置



国際教育研修センター

エネルギー・通信

- 村内全世帯に光通信ケーブルを設備。防災放送や自主放送を視聴可能。
- 尾駈レイクタウン北地区歩道への地中熱融雪システムの設置
- 村内一般家庭電気料金の割引

豊かな自然とゆとりある生活
快適な住環境を創出



尾駮レイクタウン全景

- 工場・研究施設等
- 住居系施設
- 公共・商業施設

尾駮レイクタウン エリアマップ

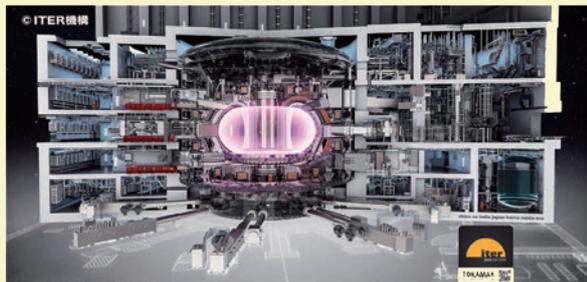
住環境



地中熱融雪システム(尾駮レイクタウン北地区)

人類究極のエネルギーの実現に向けた研究開発の推進

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(量研) 六ヶ所フュージョンエネルギー研究所



核融合エネルギーの早期実現を目指し、日欧の国際協力によりITER計画※への支援と次世代の核融合発電を行う原型炉に向けた先進的研究開発に取り組む「幅広いアプローチ(BA: Broader Approach)活動」の国際研究拠点として、研究開発が進められています。

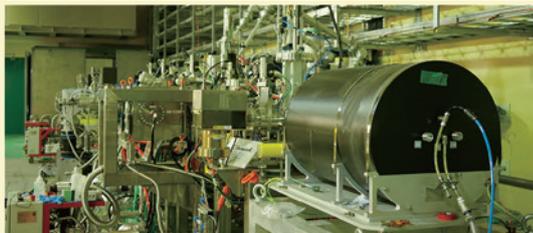
※ITER計画

日・欧・米・露・中・韓・印の7極による実験炉ITERの建設・運転を通して、核融合エネルギーの科学的・技術的実現可能性を実証する国際共同プロジェクト。建設地は、仏サン・ポール・レ・デュランス。

研究開発活動と研究施設

研究所では、BA活動において、日欧がワンチームとなって世界最高レベルの研究開発を推進するとともに、我が国の産業界と連携し、原型炉に向けて開発した独自技術を用いた新産業の創出を目指しています。

IFMIF/EVEDA開発試験棟



核融合中性子源に向けた世界最高ビーム電流の加速器の開発

幅広いアプローチ(BA)活動の下、核融合炉で発生する高エネルギーの中性子を加速器を使って発生させ、材料の耐中性子特性を調べる核融合中性子源の原型加速器の実証試験を行っています。原型加速器の主な機器は欧州が設計・製作し、日本が据付・調整を行っており、加速器の完成に向けて日欧の研究者・技術者による共同チームと一緒に試験を行っています。

IFMIF: International Fusion Material Irradiation Facility (国際核融合材料照射施設)

EVEDA: Engineering Validation and Engineering Design Activities (IFMIFの工学実証・工学設計活動)

※ JFRS-1は令和7年3月まで使用される。なお、次期スパコンは令和7年7月から運用開始予定。

計算機・遠隔実験棟



スーパーコンピュータによるシミュレーション研究や遠隔実験

核融合原型炉、ITER、JT-60SA、核融合中性子源等の研究開発を効率的に推進するため、平成30年6月1日にスーパーコンピュータシステムJapan Fusion Reactor Simulator1※(JFRS-1、愛称:六ちゃんII、上の写真、総理論演算性能:4.2Pflops(四則演算を毎秒4,200兆回))を導入しました。また国際高速ネットワークを用いてITER遠隔実験を実施します。

原型炉R&D棟



原型炉のための材料開発や海水からのリチウム分離回収技術、有限鉱物資源の循環システム共創拠点研究

原型炉R&D棟では核融合原型炉に向けた、炉の構造材料、燃料生産のための材料の開発・試験等のための様々な研究開発を行っています。また、核融合炉だけでなく、電気自動車の電池にも活用できるリチウムを、海水から分離・回収する世界初の技術を確立し、電池リサイクルなども目指した実用化研究を進めています。さらに、研究所が開発した革新的低温金属精製技術を有限鉱物資源全体の循環システムに活用する研究開発を進めています。



研究所全景

最先端の量子科学研究で原子力を支える人材・技術の維持・強化を図る 青森県量子科学センター(QSC)

青森県では、多くの原子力関連施設が立地する環境を活かし、量子科学分野の人材育成、研究開発を通じて我が国の量子科学技術の発展に積極的に貢献するとともに、県内産業の一層の振興に寄与するため、その活動の拠点となる施設として、平成29年10月、「青森県量子科学センター(QSC)」を開設しました。QSCでは、関係機関が連携協力しながら、量子科学分野における人材育成・研究開発活動を展開しています。

施設概要



■建物面積：5,528㎡ ■開設：2017年10月1日

研究棟

実験室、分析室など

化学・薬学・材料試験のための実験室

RI棟

非密封RI(放射性同位元素)取扱が可能な実験室など
サイクロトロン室、PET(陽電子放出断層撮像)研究及び非密封RIを使う物理・化学・生物等の試験のための実験室

研修棟

研修室、産学連携室、宿泊室など

人材育成のための研修室、地域産業振興のための産学連携室、施設利用者のための宿泊室

設備

研究開発を進める上で必要となる試験装置、分析装置等を整備

サイクロトロン加速器、中性子ラジオグラフィ撮影装置、PET/CT装置、材料試験装置、化学分析装置 など

人材育成

- ① 原子力関連施設の安全性向上
原子力安全・防災、危機管理等に必要となる専門的知識を習得するための講義・実習
- ② 原子力関連産業への雇用促進
原子力関連産業への参入に必要な資格の取得等に資する講義・実習
- ③ 次世代の人材育成
原子力・放射線利用の必要性や有用性に関する理解促進のための講座・研修
- ④ 産学連携の強化
原子力・放射線利用技術の他分野への応用等に関する講義・実習

研究開発

- ① 先進量子科学技術の開発と応用
放射線計測技術の高度化・量子科学技術を支える材料科学の推進
- ② 量子計測技術の開発と応用
量子元素分析法や非破壊検査を活用した研究開発
- ③ 量子医療技術の開発と応用
PETやBNCT等に関する研究開発

研究開発機能の展開

放射性物質及び放射線の環境や生物への影響を調査研究 公益財団法人環境科学技術研究所

放射性物質及び放射線の環境への影響等に関する調査研究、情報・技術の提供などを行うことで、原子力と環境のかかわりについての理解の増進、原子力利用の円滑な発展に寄与することを目的に、1990年12月に設立されました。大型の研究設備を有し、低線量率放射線の影響に関する先進的な調査研究活動を行っています。



環境科学技術研究所 本所

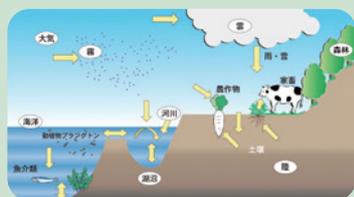


先端分子生物科学研究センター

主な調査内容

◆放射性物質の環境中や人体内での挙動に関する調査

- ◎環境中の放射性物質の挙動予測や被ばく線量を評価するため、六ヶ所村及び周辺の地域特性にあわせてモデルを開発。



放射性物質の環境中での挙動をモデル化

◆低線量率放射線の生物影響に関する調査

- ◎低線量率放射線の被ばく影響を推定するために、マウスを使用して様々な調査を実施。



放射線を照射した親マウスの子孫への影響を調査

むつ小川原国家石油備蓄基地



【概要】

- 事業主体：むつ小川原石油備蓄株式会社
- 操業開始：1983年9月
- 設備：原油タンク(11.1万kℓ)×51基、
中継タンク(3.7万kℓ)×4基
- 総容量：約570万kℓ

我が国の国家石油備蓄基地の第1号。緊急事態に備えた万全の原油払い出し体制を維持しつつ、安全、確実に効率の良い基地の操業を継続。

大規模風力発電所

風力発電施設群(二又風力発電所)



青森県は恵まれた風況により、全国でも有数の約90基、約20万kWの発電所が立地している。
(一部リプレース中)

原子燃料サイクル施設



【概要】

- 事業主体：日本原燃株式会社

◎ウラン濃縮工場

- 事業内容：原子力発電所の燃料となる濃縮ウランの製造
- 操業開始：1992年3月

◎低レベル放射性廃棄物埋設センター

- 事業内容：原子力発電所の運転に伴い発生した低レベル放射性廃棄物の埋設処分
- 操業開始：1992年12月

◎高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

- 事業内容：海外に委託した使用済燃料の再処理に伴い発生した高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の貯蔵・管理
- 操業開始：1995年4月

◎再処理工場

- 事業内容：原子力発電所の使用済燃料からのウランとプルトニウムの分離・回収
- しゅん工時期：2026年度予定
- ◎MOX燃料工場
- 事業内容：原子力発電所(軽水炉)で使用するMOX燃料(ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)の製造
- しゅん工時期：2027年度予定

風力発電トレーニングセンター

(ほか)



風力発電の適地となっており、六ヶ所村内には



【概要】

- 事業主体:イオスエンジニアリング&サービス株式会社
- 開設:2010年8月

風力発電施設のメンテナンス体制の確立を目指すために、日本で初めて建設された風力発電メンテナンス要員育成施設。風車実機を改造したトレーニングシステム等による研修で、技術向上を図っている。県内唯一のGWO (Global Wind Organization) 安全訓練認定施設。

大規模太陽光発電所(メガソーラー)

六ヶ所村ウィンド・ソーラー協調発電所



【概要】

- 事業主体:エネワンソーラーパーク 六ヶ所村共同事業体
- 運転開始:2013年9月 (太陽光)
2023年3月 (風力)
- 発電出力:1.92MW
- 敷地面積:約5ha (太陽光)

当初はむつ小川原開発地区初のメガソーラーとして立地。冬場の雪対策として、架台の高さや太陽光パネルの角度等を工夫 (太陽光パネルの最低地上高:1.2m、角度:30°)

その後大型風力発電設備1基を増設し、太陽光と風力によるハイブリッド発電所として運転中。

ユーラス六ヶ所ソーラーパーク



【概要】

- 事業主体:合同会社ユーラス六ヶ所太陽光
- 運転開始:2015年10月
- 発電出力:115MW
- 敷地面積:約253ha

むつ小川原開発地区内の鷹架地区と千歳平北地区に東京ドーム約50個分に相当する土地を利用し、約51万枚のパネルを設置。

2か所合わせた出力は、太陽光発電設備の中で国内屈指の規模となっている。

上北六ヶ所太陽光発電所



【概要】

- 事業主体:未来創電上北六ヶ所合同会社
- 運転開始:2017年2月
- 発電出力:51MW
- 敷地面積:約143ha

むつ小川原開発地区内の弥栄平地区に東西幹線道路を挟む形で約26万枚のパネルを設置。約13,300世帯分の電力消費量に相当する発電量を見込む。

発電所周辺は風力発電所の風車群や国家石油備蓄基地の原油タンク、弥栄平地区の事業所・工場等が望め、エネルギー関連施設等の集積を実感できる地域となっている。

むつ小川原開発地区には、現在約100社の企業が立地しています。
その中の2社をご紹介しますとともに、
むつ小川原開発地区の印象について伺いました。

VOICE
1

有機EL照明デバイス事業 OLED青森(株)

(代表取締役社長 福留 学氏)

Q. 事業内容をご紹介します。

当社は、(株)カネカのグループ会社として、有機EL照明デバイス及びモジュールの設計・製造・販売を手掛けています。有機EL照明は、「高演色」、「面発光で薄くて軽い」、「人・もの・環境にやさしい」といった従来の照明とは異なる特徴を備えており、「新たな照明文化」を創造し、快適・安心・健康・和の照明空間を提供する製品開発に力を注いでいます。

Q. 立地の経緯と今後の事業展開について教えてください。

当社の有機EL照明は、発熱が少なく、自然光に近いことなどから、東京国立博物館などで国宝級の展示照明や化粧品メーカーのメイクコーナーなどに採用されています。また、2014年度には、一般的なLED照明を超える5万時間の寿命を達成し、2016年度からはカネカから灯具の販売も開始し、2024年度にはカネカOLEDデスクライトが、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する第18回キッズデザイン賞において、子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門でキッズデザイン賞を受賞しました。

近い将来、有機EL照明が市場の一翼を担えるものと考えています。

Q. むつ小川原開発地区の印象について教えてください。

広大な自然の中に石油備蓄や風力発電、メガソーラー、まさに「エネルギーパーク」という印象です。冷涼で空気が澄んでいる立地環境は、当社のような精密機器の製造に適した環境と言えます。また、当社の事業と直接関連する企業は少ないのですが、様々な形で立地企業等の方々と交流する機会の多い地域でもあります。

今後の事業を拡大していくにあたって、ここ「六ヶ所村の工場」が技術開発や生産におけるマザー工場として重要な役割を果たしていくことになると考えています。

VOICE
2

風力発電設備メンテナンスサービス事業 イオスエンジニアリング&サービス(株)

(六ヶ所村事業所所長 赤石 富佑貴氏)

Q. 事業内容をご紹介します。

2001年の創業以来、私たちは「風車を元気に回す」それが私たちの仕事です。という方針を掲げ地元との共生を図り、長年の経験と知識を生かした風力発電所の運営・保守・点検を行っております。

また、風力発電機のブレード保守・点検・補修。安全訓練の外部提供。安全保護具、作業服、各種点検用機器の販売・保守など多岐にわたり事業を展開しております。

Q. 立地の経緯と今後の事業展開について教えてください。

今後も地球環境のために再生可能エネルギーの重要性が取り上げられており、拡大が見込まれます。既に周辺地域には数十基以上の建設が完了している発電所もあり、最新機種への技術獲得とともに、目的に応じた発電管理、高度技術を活用した点検の高度化、省力化を積極的に開発、導入し業務拡大を図っていきます。

Q. むつ小川原開発地区の印象について教えてください。

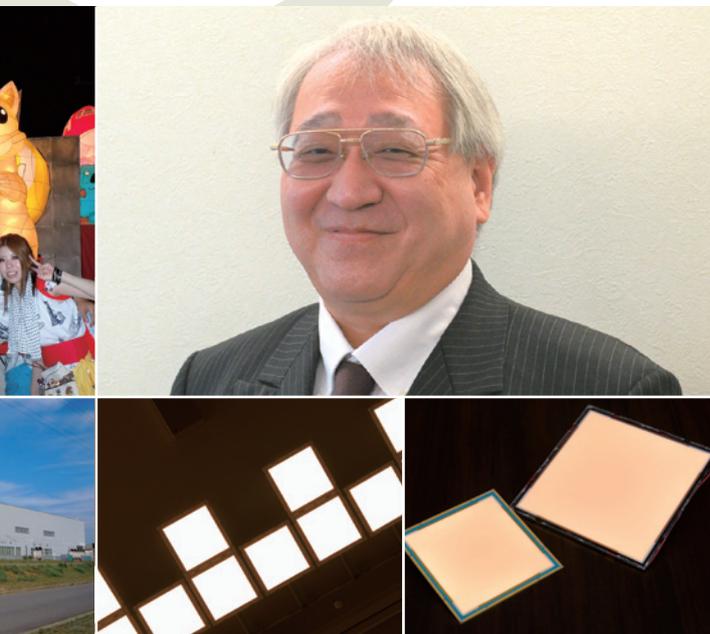
美しい自然環境が広がっており産業の活気に満ちあふれた広大な地域であるためエネルギー源の開発には適した環境であり、「産業観光」という新しいタイプの観光形態にも盛んに取り組み数多くの技術開発、生産における重要な役割を果たしていくことになると考えています。

風力事業においても年間を通して風況が良く、襲雷の影響も少ないという大きな魅力があります。



VOICE of Pathfinder

立地企業の声



■企業概要 (2024.4時点)

代表者 : 代表取締役社長 福留 学氏
所在地 : 六ヶ所村大字尾駸字弥栄平1-82
設立年月 : 2010年9月
資本金 : 2億5000万円
従業員数 : 83人



■企業概要 (2024.12時点)

代表者 : 代表取締役社長 須藤 豊氏
本社所在地 : 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング15階
事業所所在地 : 六ヶ所村大字尾駸字弥栄平1-87
設立年月 : 2001年9月
資本金 : 9000万円
従業員数 : 154人

むつ小川原工業地域 立地企業連絡会

むつ小川原開発地区では、補助金や融資などの公的な支援に加え、立地企業の方々の交流を図るため、「むつ小川原工業地域立地企業連絡会」を設立して、以下の取り組みを行っています。

■目的

むつ小川原工業地域における企業相互の理解を深めるとともに、地域開発に係わる情報を共有し、互助の精神に基づきよりよい工業地域づくりを目的として、これに必要な事業を行います。

【事務局：新むつ小川原(株)】

■会員

むつ小川原工業地域に立地した企業等をもって組織します。

【会員数】106社(2024.7.18 現在)

■主な活動

◎総会(年1回)

会員企業等、国、県、六ヶ所村などが出席し、活動実績、活動計画、予算・決算等の審議を行うほか、著名人を招いた講演会や企業等関係者間の交流会を実施します。



◎会員相互の理解・交流活動

むつ小川原開発地区に立地する施設等の状況に変化が見られた際に視察会を開催し、会員相互の理解を図っています。また、毎年秋には会員の方々によるゴルフコンペを開催し、交流を深めています。

◎広報誌(Mutsu Ogawara News Letter)の発行(年1回)

立地企業の紹介や最近のトピックス、地域内の情報を盛り込んだ広報誌を発行し、立地企業間の情報共有を図っています。



webマガジン(むつ小川原だより)の発行(不定期)



現地視察に訪れたの方々のご感想や地域の出来事などをタイムリーに発信しています。最新号はメールにて配信、バックナンバーはホームページに掲載しています。

【発行元：新むつ小川原(株)】

バックナンバーはこちら

<https://www.shinmutsu.co.jp/activity/webmagazine.html>



補助金



用地取得に対する補助金

青森県むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金(県)

- 補助対象： 用地取得費(工場・事業場用地及び工場等の従業員の福利厚生施設用地)
- 対象企業： むつ小川原開発地区等内に立地する企業
- 対象業種： 要件なし
- 交付要件： (1) 用地取得後原則として3年以内に操業等が見込まれること。
(2) 操業開始後1年以内に雇用創出効果が5人以上見込まれること。
(3) 用地取得面積が1,200㎡以上であること。
- 補助額等： 用地1㎡当たり2,500円 ※国から別途、用地1㎡当たり2,500円補助の場合あり

2,500円/㎡
の補助
(最大5,000円/㎡
の補助)



設備投資に対する補助金

青森県産業立地促進費補助金(県)

- 補助対象： 建物・機械設備の取得(新設の場合はリースを含む)経費
- 対象企業： 次の【1】または【2】の企業
【1】 県の誘致企業
【2】 【1】の企業に建物及び機械設備をリースする企業
- 対象業種： A 製造業(成長ものづくり関連業種又は農林水産関連業種)
B 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種
C コンタクトセンター関連業種(新設のみ)
D 物流関連業種
E デジタルものづくり関連業種^{※1}及び脱炭素関連業種^{※2}(いずれも新設のみ)
- 交付要件： 次の【1】、【2】及び【3】(新設の場合のみ)の全てを満たすこと。
【1】 設備投資額(土地及び建物・機械設備の取得(リースを含む)経費)1億円以上(増設の場合は、2億円以上)、
【2】 雇用増5人以上(増設の場合は、3人以上)、【3】 土地取得又はリース
※本社機能移転の場合は、設備投資額5千万円以上(増設の場合は、1億円以上)、雇用増2人以上
- 補助額等： 補助率及び補助限度額は下表のとおり^{※3}

最大
20億円
の補助

区分	対象業種	補助の要件		補助率及び補助限度額		交付金額の制限	
		投資額	従業員の増加数	補助率	補助金の限度額		
新設	通常枠	A・B・C	1億円以上	5人以上	5%	3億円	1億円を超える場合、単年度の交付額は1億円を限度とし、複数年に渡って分割交付することとする。
		A・B・C	3億円以上	8人以上	5%~10%	3億円	
	E	1億円以上	5人以上	10%	3億円		
	特別枠 ^{※4}	A・B	1億円以上	5人以上	15%	3億円	
		A・B	3億円以上	8人以上	20%	10億円	
物流枠	D	1億円以上	5人以上	5%	3億円		
増設 ^{※5}	通常枠	A・B	2億円以上	3人以上	5%	5,000万円	
			4億円以上	8人以上	10%	1億円	
	特別枠 ^{※4}	1億円以上	5人以上	15%	5,000万円		
	物流枠	D	5千万円以上	3人以上	15%	5,000万円	

※1 ものづくり産業の製品・製造工程のデジタル化を支える研究開発や他業種との連携等を行う業種
 ※2 国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に掲げる成長が期待される分野のうち、センサー、半導体、省エネ及び資源循環産業等の脱炭素化の実現につながる技術・製品の研究開発や製造等を行う業種
 ※3 標準的な補助要件等であり、条件(県外からの本社機能移転など)により補助率及び補助限度額の特例あり
 ※4 サプライチェーン再構築・分散やBCP対策のため拠点整備を行う事業
 ※5 増設については1企業につき1回限り

税制上の優遇措置

固定資産税の
免除など

地域未来投資促進法などにより、不動産取得税の課税免除や事業税等の不均一課税など、さまざまな優遇措置が受けられます。また、六ヶ所村においては企業立地を推進するために条例を定めており、固定資産税の課税免除などの措置が受けられます。

法令等	対象業種等	県 税			市 町 村 税	
		取得価額の適用基準	事業税措置	不動産取得税措置	取得価額の適用基準	固定資産税措置
地域未来投資促進法	県の承認を受けた地域経済牽引事業で、国から先進性等の確認を受けたもの	1億円超 (農林漁業関連業種の場合は、5,000万円超)	—	課税免除	1億円超 (農林漁業関連業種の場合は、5,000万円超)	課税免除又は不均一課税(3年間) ※市町村により異なる
半島振興法	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業(下宿営業を除く)	500万円以上 (製造業・旅館業については、資本金の額等が1,000万円超5,000万円以下の法人の場合は1,000万円以上、5,000万円超の法人の場合は2,000万円以上)	不均一課税(3年間)	不均一課税	500万円以上 (製造業・旅館業については、資本金の額等が1,000万円超5,000万円以下の法人の場合は1,000万円以上、5,000万円超の法人の場合は2,000万円以上)	不均一課税(3年間)
原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 ※製造業以外、増加する雇用者の数15人超	2,700万円超	不均一課税(3年間)	不均一課税	2,700万円超	不均一課税(3年間)
地域再生法	①特定業務施設(本社機能) 事務所(調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門、情報サービス事業部門、サービス事業部門)、研究所、研修所 ②特定業務児童福祉施設 上記①を新増設した認定事業者及び①の新設に併せて②を新増設した認定事業者	3,800万円以上 (中小事業者、中小企業者及び中小通算法人は1,900万円以上)	【移転型】 課税免除(3年間) ※①のみ	【移転型】 課税免除	3,800万円以上 (中小事業者・企業者1,900万円以上)	【移転型】 課税免除又は不均一課税(3年間) ※市町村により異なる
六ヶ所村工場等設置奨励条例	製造業又は特定事業(操業開始後1年以内に村民の従業員3人(特定事業は2人)以上雇用していること)	—	—	—	2,300万円以上	課税免除(5年間)

※2025年3月現在の内容。2025年4月以降の内容については、各地域県民局県税部(県税)または各市町村(市町村税)までお問い合わせください。
※半島振興法に係る不均一課税の適用については、市町村が作成する認定産業振興促進計画の対象区域内及び対象業種に限る。
※地域再生法に係る特定業務児童福祉施設は、専ら特定業務施設において常時雇用する従業員の児童のために使用されることが目的とされているものに限る。

電気料金の割引制度

(※お問合せ先:一般財団法人電源地域振興センター TEL 03-6372-7311(代表))

支払電気料金を
割引

① 原子力立地給付金(県・村)

- 対象企業: 原子力発電施設等の周辺地域の住民・企業
- 対象業種: 要件なし
- 要件: 毎年10月1日時点で電力会社と電気需給契約を締結していること。
- 計算方法: (六ヶ所村内の企業の場合)

〈交付単価(2024.4.1現在)〉

交付単価 (右表参照)	×	契約電力 (kW)	×	月数 (月)	
					〈交付単価(2024.4.1現在)〉
					区分 交付単価(六ヶ所村)
					企業 281円/kW・月
					家庭 2,056円/口・月

例)1年間の割引額

契約電力が225kWの企業の場合 281円/kW・月×225kW×12ヶ月=758,700円

② 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金(県)

- 対象企業: 原子力発電施設等の周辺地域の企業
- 対象業種: 製造業及び自治体で支援制度を整備している特定業種
- 要件: 工場・事業所等の新設または増設した企業等で、以下の要件を満たす者
 - (1) 新設や工場等の増設に伴う契約電力の増があること。
 - (2) 新たな雇用の増加数が3人以上であること。
 - (3) 特例加算を受ける場合は、投資額が新設500万円(増設250万円)以上であること。
- 計算方法: 半年毎に以下の式により算定(最大8年間)

〈算定単価〉

区分【支払電気料金/(契約電力×月数)】	算定単価
1,500円未満	600円
1,500円以上1,600円未満	640円
1,600円以上1,700円未満	680円
1,700円以上1,800円未満	720円
1,800円以上1,900円未満	760円
以後100円刻み	以後40円刻み

$$\text{契約電力 (kW/月)} \times \left[\text{1kW当たりの月額電気料金をもとに決められる算定単価 (円) (右表参照)} - \text{原子力立地給付金の交付単価} \right] \times \text{月数 (月)} + \text{特例給付金 (増加雇用人数} \times 30 \text{万円)}$$

例)1年間の割引額 工場新設、契約電力 225kW/月、増加雇用人数が5名の製造業の場合

(算定単価 1,800円(4,400円以上4,500円未満)、原子力立地給付金の交付単価281円の場合)

225kW/月×(1,800円-281円)×6ヶ月+5名×30万円=3,550,650円(半年) 3,550,650円×2=7,101,300円(年間)

※計算例は、六ヶ所村の企業をモデルにしています。また、実際の割引額は異なることがあります。

その他

六ヶ所村では、事業所の新増設に伴う雇用に対する奨励金、普通財産の貸付け、福利厚生施設に関する固定資産税相当額の交付などの制度を設け、企業の支援を行っています。

(※六ヶ所村の優遇措置についてのお問合せ先:六ヶ所村役場政策推進課 TEL 0175-72-8136(直通))

四季を彩る美しい湖沼群と自然が織りなす絶景

六ヶ所村の紹介

豊かな自然に抱かれて「観る」「遊ぶ」「食す」
この地域の魅力的なもうひとつの横顔



小川原湖

青森県最大の湖。シジミやシラオの漁が行われるなど魚種が豊富で、地元では「宝湖」と呼ばれ愛されている。



尾駁沼

村中央に位置する汽水湖。白鳥やカモ、ガンなどの野鳥が生息する。



鷹架沼

防潮水門を境に、汽水と淡水に分かれる村最大の沼。中央のバイパスから沼が一望できる。



市柳沼

海に面した入り江が砂によって隔てられてきた沼。源五郎ブナ(へらぶな)釣りでも有名。



田面木沼

平沼川が砂丘により閉じ込められた潟湖(ラグーン)。



内沼

小川原湖から湾のように入り込んだ、村内では一番面積の小さい沼。冬にはワカサギ釣りが楽しめる。



物見崎

波の浸食によって作られた断崖絶壁の岬。先端の白い灯台からは太平洋の絶景が楽しめる。



六ヶ所村の概要

(参考資料：令和5年版六ヶ所村統計書、六ヶ所村HP等)

位置	北緯	南端:40度50分	北端:41度08分
	東経	東端:141度24分	西端:141度14分
面積	252.58平方キロメートル		
	南北	33キロメートル	
	東西	14キロメートル	

- ◆人口 9,628人(男 5,314人 女 4,314人)
- ◆世帯数 5,037世帯
- ◆村の木 黒松
- ◆村の花 ニッコウキスゲ
- ◆村の鳥 オジロワシ
- ◆友好都市 ヴァーレン市(ドイツ) [産業・文化・スポーツ等の交流] (1994年～)(2025年1月現在)

六ヶ所村 地名の由来

六ヶ所村は、明治の町村制施行で六か村が統一して誕生した村です。古来、この地は名馬の産地として知られており、鎌倉時代に『生食(いけづき)』という名馬が源頼朝の軍馬となりました。

村のそれぞれの地名が馬に由来するという伝記が200年ほど前の文献に残されており、馬の出たところが「出戸(でと)」、身丈が鷹待場の架のようだったので「鷹架(たかほこ)」、背中が沼のように平らだったので「平沼(ひらぬま)」、尾が斑になっているので「尾駁(おぶち)」。さらにその馬に鞍を打ったので「倉内(くらうち)」、鎌倉へ引き渡すために泊まったところが「泊(とまり)」となったと伝えられています。

一年を通して楽しめる 村の多彩な魅力



ワカサギ釣り

湖沼が厚い氷で覆われる冬、小川原湖や内沼などでは、氷上のワカサギ釣りを楽しむ太公望で賑わいます。



たのしむべ!フェスティバル

8月に開催されるこのお祭りは、各種ステージショーや様々な特産品を味わえる出店や花火大会など、村内外から多くの方が来場される恒例イベントです。



スパハウスろっかぽっか

鷹架地区にある日帰り温泉施設。大浴場や露天風呂、ヒバ風呂など多彩なお風呂が楽しめます。カラオケやマッサージなどもあり、村民にも愛されている施設です。



六旬館

2018年4月にオープンした特産品販売所「六旬館」は、六ヶ所村の特産品だけではなく、県内外の美味しいものを取り揃えております。村民のみならず県内外の多くの方に親しまれている自慢の施設です。

豊かな自然に生まれ、暮らしに受け継がれた特産品の数々



大地、海、湖沼などの自然に囲まれ、一次産業の盛んな六ヶ所村。自然そのままの味や、多彩な加工をほどこした独自の味は、その品質の良さとともに村自慢の逸品です。



小川原湖牛コロッケ

サクッとした食感の粗目のパン粉でホクホクした具材を包み込んだ特製ビーフコロッケです。青森県産ブランド牛(小川原湖牛)使用。



長芋

小川原湖牛

小川原湖にほど近い自然豊かな牧場で、丁寧に育成・肥育されたブランド牛。やわらかい肉質と上品な脂が好評です。



甘塩うに



うに羊羹

水産加工品

イカやヒラメなど太平洋の幸や、その品質の高さから高級品として知られるウニなど、豊かな水産資源から様々な加工品が生まれました。新鮮な採れたての味を楽しめる「甘塩うに」、ほのかな磯の香りとほどよい甘さが溶け合う「うに羊羹」など、どれも六ヶ所村の味の魅力が満載です。

[計画に関するお問合せ]

青森県環境エネルギー部エネルギー・脱炭素政策課 むつ小川原開発・量子科学振興グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL 017-734-9740 FAX 017-734-8213
E-mail enerugi@pref.aomori.lg.jp

[立地に関するお問合せ]

青森県経済産業部企業立地・創出課 立地推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL 017-734-9381 FAX 017-734-8109
E-mail ritchi@pref.aomori.lg.jp

青森県東京事務所企業誘致課

TEL 03-5212-9113 FAX 03-5212-9114
E-mail a-tokyo@pref.aomori.lg.jp

青森県大阪情報センター

TEL 06-6341-2184 FAX 06-6341-7979
E-mail a-oosaka@pref.aomori.lg.jp

青森県名古屋産業立地センター

TEL 052-259-7688 FAX 052-259-7805
E-mail a-nagoya@pref.aomori.lg.jp

青森県福岡情報センター

TEL 092-736-1129 FAX 092-716-2037
E-mail a-fukuoka@pref.aomori.lg.jp

[分譲に関するお問合せ]

新むつ小川原株式会社

(本社)
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2
経団連会館 20階
TEL 03-5218-0062 FAX 03-5218-0061
E-mail info@shinmutsu.co.jp
<https://www.shinmutsu.co.jp/>
(青森本部)
〒039-3114 青森県上北郡野辺地町字助佐小路12-1
TEL 0175-64-1063 FAX 0175-64-1178